

【ポスター発表】

乳児家庭全戸訪問事業の推進に影響を与える要因に関する研究

○ 滋賀大学 平田 祐子 (7253)

木村 容子 (日本社会事業大学・3355)、小野セレスト 摩耶 (滋慶医療科学大学院大学・5205)

キーワード：乳児家庭全戸訪問事業、ソーシャルワーク実践、実践モデル

1. 研究目的

2008年の児童福祉法の一部改正により、乳児家庭全戸訪問事業（以下、「本事業」）と養育支援訪問事業が法定化された。厚生労働省によるガイドラインがあるが、事業の実績も浅く、各自治体が試行錯誤しているのが現状であり、実態調査（益邑 2011, 西郷 2011 など）では、自治体の仕組みや訪問者の力量で質に差があることが明らかとなっている。そこで、ソーシャルワーク実践の視点から一定の水準をもって子育て家庭のニーズを把握し、必要な支援・サービスを提供していくことができるよう、家庭訪問事業を入口とした実践モデルの構築を試みる。本発表では、とくに本事業がうまくいくために必要であると考えられる要因の抽出及びそれらが実際に本事業の推進状況に及ぼす影響について明らかにする。

2. 研究の視点および方法

全国 1742 の市区町村（指定都市を含む）で本事業の実務を調整、統括する担当者（以下、「実務統括担当者」）を対象に市区町村の子育て支援担当部局宛とした郵送法による質問紙調査を実施した。調査期間は、2013（平成 25）年 12 月 1 日～2014（平成 26）年 3 月 31 日。質問紙は、厚生労働省「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」と 2007 年 1 月～2013 年 8 月末までの家庭訪問事業に関する文献や先行研究などを参考（木村 2013）に作成した。本発表では、質問項目「VI. 貴市区町村の本事業に関する現状について」（80 項目；現状としてどれくらいできているか）と「VII. 貴市区町村の本事業および子育て支援全般の現状について」の「本事業がうまくいっている」を用いて、因子分析ならびに重回帰分析をおこなう。

3. 倫理的配慮

本調査は、主任研究者の所属大学の倫理委員会の審査を経て実施した。調査結果は統計的に処理され、個別の市区町村が特定できる情報は公開しないことを明記し、収集したデータの取り扱いには細心の注意を払っている。

4. 研究結果

質問紙の回収数は 722 件（回収率 41.2%）であった。本事業がうまくいくために必要な要因を探るため、本事業を実施している市区町村 688 件（回収数の 95.3%）を対象とした。「VI. 貴市区町村の本事業に関する現状について」の 80 項目の回答（「十分できている」

から「まったくできていない」の10件法)について、「現状」の値に対し探索的因子分析(主因子法、バリマックス回転)をおこなった。固有値1.00以上のルールとスクリープロットを用い因子を抽出して行った。最終、4因子での分析で因子構造の安定した解が得られた。因子寄与率は36.249%、 α 係数を用いた各因子項目の内的一貫性(信頼性)についても十分な値が示された。第1因子は「ソーシャルワーク体制」($\alpha = .873$)、第2因子は「他機関・他部署と協働する体制」($\alpha = .859$)、第3因子は「訪問体制」($\alpha = .736$)、第4因子は「人的資源の量と質を確保する体制」($\alpha = .831$)と名付けた。次に、抽出した4因子が「本事業がうまくいっている」(従属変数)に影響を与えているかについて重回帰分析(強制投入法)を実施した。その結果、有意なモデルを得ることができた($F(4,643) = 56.769$, $p < 0.01$, 調整済み $R^2 = .256$)。各因子が従属変数に与える影響をみると、「ソーシャルワーク体制」($\beta = .116$, $p < 0.05$)、「他機関・他部署と協働する体制」($\beta = .167$, $p < 0.01$)、「訪問体制」($\beta = .377$, $p < 0.01$)、「人的資源の量と質を確保する体制」($\beta = .015$)であり、「人的資源の量と質を確保する体制」以外の要因が従属変数に有意な影響を及ぼしていた。

5. 考察

まず、「継続支援の必要性を判断する一定の指標がある」、「継続支援の必要性を判断するための既製・既存のツールを用いる」、「支援の必要性が高いと思われるケースや緊急性を判断するための一定の指標がある」などの項目から成るソーシャルワーク実践のための方法や仕組みに関する因子が抽出され、重回帰分析において、本事業がうまくいくために影響力があることが示された。また、「保育所・幼稚園・認定こども園と協働する体制がある」「障がい児支援担当部署と協働する体制がある」「学校と協働する体制がある」などの項目から成る他機関・他部署との協働に関する因子が抽出され、重回帰分析でこの因子の影響力も示された。次に「訪問者は訪問家庭の親の不安や悩みを傾聴し、相談にのることができる」「本事業訪問対象家庭を的確に把握する」「訪問者は訪問家庭に子育て支援に関する情報提供ができる」などの項目から成る本事業の訪問体制に関する因子が抽出された。この因子は重回帰分析において、本事業がうまくいくことにもっとも影響を示した因子であり、本事業の要である訪問自体にかかわり、訪問者の力量ともいえる因子が鍵をにぎることが示唆された。

参考・引用文献

- 木村容子(2013)「子育て家庭のための家庭訪問型ソーシャルワーク実践モデルの枠組みと構成要素」『日本社会事業大学研究紀要』60, 107-122.
 益邑千草「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)における訪問拒否等対応困難事例への支援体制に関する研究」(厚労科研平成22年度報告書, 2011)
 西郷泰之「社会的養護の予防を目的とした家庭訪問支援に関する調査研究」(財団法人こども未来財団, 2011)

※本発表は平成24~26年度科学研究費助成事業(課題番号:24530752)(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)主任研究者 日本社会事業大学 木村容子の調査結果の一部である。